

No. 319 2023年7月3日

日本共産党札幌市議団 事務局 TEL 211-3221 / fax 218-5124

固定資産税の減収 補填を国に求めよ

6月27日 議案審査特別委員会 池田ゆみ委員

議案第5号、札幌市税条例の一部を改正する条例が上程され、固定資産税都市計画税のうち長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る減額措置が新設される予定です。これは、国の資料によると、修繕積立金の引き上げや大規模修繕への管理組合の意思決定として必要となるマンション所有者の合意を取りやすくしていくことがこの税制措置の狙い、目的とされています。

池田市議は、国が減税額を2分の1から6分の1の範囲としているなかで、「札幌市が減税額を2分の1とした理由について伺います」と質問。市の担当者は「老朽化したマンションの増加が見込まれる状況の中、効果的なインセンティブを設けることにより、マンションの適正管理が推進されることを意図いたしまして、減額割合を上限である2分の1とした」と答弁しました。同市議は「マンションの老朽化というのは、(景観への)悪影響に繋がるので大規模修繕が計画的に進められるようにという市の思いを感じる」とした一方で、「2分の1に減額するが、減税を実施する自治体への国の補填はどうなっているのか」と質問。市の担当者は「減額割合を参酌基準である3分の1としたときの減収額をもとに計算される。本市の減額割合は参酌基準を上回っており、一般財源としては少なくなる(減収になる)」とこの条例案による一般財源の減収を認めました。

最後に同市議は「自治体が参酌基準を上回る取り組みをした場合でも、100%の財政補填に繋がるように国に強く要望すべき」と求めました。

デジタルありきでなく対面の対応も保障せよ

6月29日 議案審査特別委員会 田中啓介委員

第二回定例市議会ではスマートシティの推進費の中に、地域住民を対象にデータ連携基盤を活用し、利用料金を設定の上、スマホあるいは専用のタブレットを使って生活支援や健康増進などのサービスを提供する予算が上程されました。

田中市議は「サービスの利用を始めると、メリットを感じない。やめたいという方も出てくると思うが、蓄積されている通院履歴や、また行動履歴などの個人情報や個人の特定に繋がるような情報は完全に消去されるのか。また、完全に消去されたことを本人が確認できるようにすべきではないか」と質問。市の担当者は「国が示すスマートシティセキュリティガイドラインを遵守した規約や、プライバシーポリシーなどを作成の上、具体的な取り扱い、札幌市スマートシティ推進協議会が設置する倫理委員会にて決定。消去された情報は、ご本人に消去した旨をお知らせをするなど、倫理委員会で決定した手法で適切に対応してまいります」と答弁。続けて田中市議は「(デジタルだけでは)利用できない方も多くいると思う。使えない人に対する生活への支援、健康増進、コミュニティ活性化も同じように必要だと思うがいかがか」と質問。市の担当者は「デジタル機器の操作に慣れてもらうよう継続的な取り組みを進める。あわせて、利用者の声を聞きながら、簡単な操作方法等、サービスへと改善を続ける」とデジタルありきの答弁でした。同市議は最後に「タブレットなどを使わなくても生活支援や健康増進コミュニティ活性化のサービスを楽しむことができるようにすることが大切」と求めました。